

改定支援プログラム案（仮称：支援ガイドライン案）について

（方向性について）

- 当事者会や家族会（地域家族会含む）などは、支援という枠組みを超え、自発的に助け合いを行う関係である。似たような経験を持つ人との出会い、つながり、分かち合いを通じて、孤立感を解消し、生きる希望（意欲）を取り戻す。安心できる「つながり」は、互いの支えとなっている。それを踏まえると、「支援」という限定的な文言ではなく、より対等な「人」と「人」との関わり合いを含む「サポート（相互扶助・互助・ピアサポート含む）」という表現の方が、新ガイドラインにはふさわしいのではないかと。（上田委員提供資料）
- ガイドラインの名称について、様々な関わり合いを含んだ意味として「サポート」という言葉を使用した「ひきこもり等のサポートガイドライン」「ひきこもりに関わる方へのガイドライン」が考えられる。（上田委員）
- 当事者会や家族会ではお互いに支え合って自ら必要な支援を自発的に作ってきた。そうした相互扶助の精神に基づいて、一方が支援者で一方が利用者という枠組みではなく、お互いに支え、支えられるという視点がこのガイドラインに含まれるべきである。（上田委員）
- 家族会は支援機関ではなく相互扶助の精神に基づく活動という点で、「利用者」や「支援員」という言葉ではなく、「参加者」や「世話人」という文言も含めることが望ましい。（上田委員）
- 支援者による支援ありきではなく、当事者と共に支援を行うことや、当事者の活動をサポートする理念が方向性として入ると良い。（林委員）
- 「支援」という言葉について、「サポート」という言葉の方が上から目線の印象が少なくなる。（斎藤副部長）
- 「支援」について、上から目線ということではなく、支援する側も支援される側も共に生き直していく、という意識で実施してきている。（井利委員）
- 「回復」という言葉について、孤立感が解消され、生きる意欲を取り戻しながら自己肯定感、自尊感情を取り戻していく、また、当事者と家族それぞれがこのプロセスを経ていくものとして、ガイドラインに明確に記載が必要である。（上田委員）
- 「回復」という言葉について、病気から回復するようなイメージがあるため、例えば「当事者への支援はその人の尊厳を守り、その人自身が自分の人生を生きられるようになる」とか、「納得した人生を送れるようになることを目的に行われるものである」というような表現の方が良い。（林委員）
- 「回復」という言葉について、福祉や精神医療の分野で使われる「リカバリー」という言葉であれば、自分らしく生きるというニュアンスが込められるため、短く表現しなければならない場面では「リカバリー」に置き換えるのも良いのではないかと。（斎藤副部長）
- （「回復」という言葉について、）世間の偏見やそれにより生じる自分の中の自己スティグマをどのように解消していくかが重要で、「回復」という言葉よりも、地域の身近な人の理解によりスティグマを取り去って、自分らしく生きることができるようになっていくのではないかと。（井利委員）
- 「適切」という言葉の基準があいまいなので、用いない方が良い。（上田委員提供資料）

第2回ひきこもり等支援プログラム検討部会での意見

資料4-2

(当事者、家族への支援について)

- (自治体を回る中で、) 家族支援の必要性についての理解がまだ一部のみに残っていると感じられる。(上田委員)
- 家族同士の交流会や情報交換も重要であるが、家族のための学習会等も非常に重要である。家族が本人を応援し、伴走することや、支援者が家族を通じて間接的に支援を行う土台として、親子関係の修復、安定が不可欠である。(上田委員)
- 支援の目標について、(自立支援ではないことが明記されたが、) 当事者や家族が自己肯定感、自尊感情を取り戻し、生きる意欲を高め、人とのつながりを取り戻すことを掲げるべきである。(上田委員)
- 家族向けのセミナーや説明会において、参加した家族からの相談を通じて「当事者を把握」するとあるが、あくまで家族からの相談に応じることに留め、当事者を把握することを目的とするべきではない。(林委員)
- 「把握した対象者が支援を受けられるよう、必要な働きかけ等を行う」とあるが、働きかけられることに抵抗を感じる当事者もいるため、働きかけは十分に当事者の意向を汲んだうえで行うことが重要だと考える。(林委員)
- (支援者が捕まえに行くのではなく、) 当事者が受けてみたいと思う支援を作り、当事者がいち早く情報を得られるよう発信することが重要である。(林委員)
- 当事者の同意を得たアウトリーチについては、非常に重要な点であるため、「当事者からの依頼があった場合」や「当事者の同意を得た場合」など、詳しく記載することが重要である。(林委員)
- 「自宅から外へ出ることへの支援を行う」という文言は、外へ出すことを目的としている印象を与えるため、削除した方が良い。(林委員)
- 当事者にとって最もハードルが低いのは当事者が実施する、または当事者と一緒を実施するイベントや当事者会である。このような当事者会や居場所は都内でもまだ非常に少ないのが現状である。当事者が活動を希望した際のサポートや当事者と一緒を作るイベントや講演会をもっと実施し、そこで当事者に対し支援の情報を提供し、窓口へつなぐという形を作ることが重要である。(林委員)
- 相談が始まるタイミングで、「こういった支援がある」と提案したり提供するのではなく、一緒に考えることを大事にする必要がある。(森委員)
- 学習会や勉強会等の機会を通じて、相談してみたいと思うようになるための取組も重要であり、特に社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターは出会う機会が多いと思われるため、できるだけ多くの方とつながることや一緒に考えるということが重要である。(森委員)
- 「当事者本位の視点を徹底する」や「当事者の自己決定の最大限の尊重」といった記載があるが、そこに向かっていける人だけではなく、生きるのも精いっぱいではなかなかそこが良くわからないという人もたくさんいる。恥の意識が強く家族会などに参加できない人も多くいる。ある程度「支援」をしてほしいという人は一定数存在する。(井利委員)
- 相談の現場における専門職について、例えばひきこもりの方の相談を3年または5年以上経験している方をスーパーバイザーとするなど、人材育成と支援体制を整えることが重要である。(上田委員)
- 「当事者の尊厳を守る」ためには、当事者が地域とのつながりを回復することよりも、当事者の身近な人や地域の理解が先に必要なのではないか。(林委員)

(社会参加等への準備支援について)

- 社会参加への準備支援において、「自分が社会において役立つ存在である」という表現は、社会に役立つかどうかという評価を受けるプレッシャーを感じさせるため、「自分が社会において必要とされる存在」という表現が良いのではないかと。(上田委員)
- 「自分が社会において役立つ存在である」という表現は「役に立たなければだめなのか」と感じさせる表現である。あるべき社会人の姿にさせる、というメッセージにならないような表現にした方がよい。(林委員)
- 社会参加について、ボランティアに偏っていると感じる。中間的就労で賃金をもらって働くことにより、自信を深めたり、自分が必要とされているという感覚を持つことができるようになるため、中間的就労に関する文言も必要である。(井利委員)
- 社会体験活動の例示として、ボランティアだけでなく、職業見学や職場体験などの記載が加わるとよい。就労支援や居場所においては、地域の関わり支えが非常に重要である。当事者から希望があった際に、支援団体としてはなるべく幅の広い選択肢を提供できる体制を確保したいと考えている。(河野委員)
- 社会体験活動の例示として、ボランティアだけでなく、1日15分、あるいは1時間などの超短時間の雇用形態による就労体験などについても記載するとよいのではないかと。(林委員)
- 当事者の就労支援に際して、短時間で働ける企業、商店、農家等の開拓や、団体や自治体がそれらの企業等と協力して支援をすること、また誰もが安心して働ける職場の環境づくりが重要である。(林委員)
- 都内でも超短時間雇用の取組を進めている自治体がある。そういった取組に注目し、働く場の開拓を進めることが重要である。(林委員)
- 当事者の多くは仕事をしたいという意欲があるが、チャレンジした結果そこで傷ついて再びひきこもることが多くある。そのため、企業等の働く場の環境や意識を変えていく視点も必要である。(林委員)
- 「生活習慣の改善やコミュニケーションスキルの向上」という文言は、社会人になるためにはそういったことが必須であるという印象を与えてしまう。(林委員)
- 「当事者が就労・就学を望んだ際は、当事者の状況等を十分に踏まえ、タイミングを見極めて、当事者にあった支援等を提案する」という記載は、支援者が状況を見てタイミングを見極めているように読める。当事者が就労・就学等を望んだ際に本人の希望に沿って情報の提供やサポートをするという表現の方がよいのではないかと。(林委員)
- 生活困窮者自立支援制度の相談窓口で、ご家族からの最初の相談では、当事者に対してなるべく早く就労支援をしてもらいたいという要望が多い。その際、ご家族の方にはすぐに就労支援を行うことは困難なことが多く、一定の期間就労のための訓練に参加し、その後就労支援に進むことを勧めている。ご家族との関係づくりを進めるためには、まず家族のニーズとしての就労支援を否定しないことが重要である。そのうえで、支援初期では就労実現は支援者と家族との間の将来的な目標として設定し、当事者には就労についてのモチベーションが出るまでは「必ずしも就労・就学を前提とするものではない」支援を家族の理解の上で行うことも支援手法として重要である。(遠藤委員提供資料)

- 生活保護を受給している当事者を本事業の登録機関が支援を行う場合、当初から就労を否定してしまうことは、福祉事務所との連携に大きな影響を与える可能性がある。一方で、「必ずしも就労・就学を前提とするものではない」支援を行うことも必要であるため、福祉事務所との協議のうえで一定時期は就労を前提としないことを生活保護上の援助方針としてもらうことも考えられる。いずれにしても、ひきこもり支援担当者、生活保護担当ケースワーカーの相互理解が前提となり、そのためにも、このガイドラインの活用が重要となる。
(遠藤委員提供資料)
- 就労は決して強制されるものでもなく、そのみを目的とするものではないという前提の上で、逆に就労に対して否定的な風潮が出てしまうとそれもまた大きな弊害となってしまう。(遠藤委員)
- 地域支援の中で、居場所づくりが進んでいるものの、その先で当事者が仕事をしたいという気持ちになった時につなげられる支援がまだ限られている。(遠藤委員)
- 年代や状態によって若者サポートステーションや障害者施策の中の就労支援が利用できるが、すべてのひきこもりの当事者に対応できるものではない。生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業や就労訓練事業を活発にしていくことも今後必要である。(遠藤委員)
- 地域で職場体験や職場実習をできる場所を開拓してきたが、一步間違えたらうさんくさい団体だと思われることもある。都の認証があると交渉がしやすくなるかもしれないと感じる。(河野委員)
- 既存の就労支援は福祉寄りの支援が非常に多い。「障害」という文言が多いものだと、ミスマッチが起こってしまう可能性がある。福祉に偏らない、広く就労について知る機会が必要である。(河野委員)
- 福祉サービスとしての就労支援であれば、障害者雇用としてカウントできるなど、事業者の協力を得やすい場合があるが、ひきこもりの場合は事業者がメリットを感じにくくなってしまう。しかし、実際に関わりを持って伝われば、事業者側も地域貢献として見返りを求めず一生懸命関わってくれる現状がある。一方で、これを広げていくためには、この地域貢献に対して表彰したり公表したりするようなシステムもあると良い。(河野委員)
- うまく地域を巻き込む流れにならないと、提供できる支援の幅が狭くなってしまう。(河野委員)

(オープンダイアログについて)

- 会話は最終的に意見のすり合わせや合意を目指すものであるのに対し、対話は自分と相手がどれほど違っているのかを深掘りすること、つまり違いの共有のプロセスと考えられている。(斎藤副部会長)
- ひきこもりの方はどうしていいかわからないという人が多いが、対話をしていく中で自己決定をサポートすることや、また、支援者がゴールを求めて結論ありきで働きかけるのではなく、当事者が自分の希望を見極めるための手法になるのではないか。(西委員)
- すぐに実践するのが難しい部分もあるが、オープンダイアログの視点は今後も大切にしていけるべき視点である。(小野島委員)
- 基本的人権の中には意見表明権というものがあり、例えばネガティブな感情でも自分の思っていることをなんでも言って良い、という意見表明を尊重する考え方がガイドラインに組み込めると良い。(井利委員)

第2回ひきこもり等支援プログラム検討部会での意見

資料4-2

- 「家族全体の包括的なアセスメント」の項目で「当事者等の状況の変化に応じて段階的にアセスメントを行い」と記載があるが、段階的にアセスメントを行うのではなく、「その人に応じて」「柔軟に」などの文言の方がオープンダイアログの考え方に沿ったものとなる。（井利委員）
- 自分が何をしたいか、意思を表明できる人だけが家族会に行って自分のことを話せる、ということではなく、自分に何が必要かわからない、どうすれば良いかわからないという人のニーズをどのように受け止めて応えていくかという時に対話が必要になる。（井利委員）
- 本来誰でも自分で自分の人生を生きていく力を持っていて、それを回復する手助けをするという姿勢がオープンダイアログとひきこもりの支援に必要なものとして共通しているのではないか。（林委員）
- 互いの違いを認められないところから親子関係のこじれが生まれる。互いの違いや意見を尊重できる姿勢や、そのために安心安全に話ができるという考え方は非常に重要である。（上田委員）

（区市町村プラットフォームの構築等について）

- 区市町村プラットフォームの構築については早急に実現されることを望む。（林委員）
- 区市町村域を超えた活動をする団体が多くいる中で、区市町村はその範囲を超えることが難しいため、都に連携の事例の共有など、様々な助言や支援を求めたい。（遠藤委員）
- 地域の中でも様々な立場の人がひきこもりの支援に参加する、興味を持つ、ということが増えている中で、認識にずれが生じてしまうこともある。その際に、本ガイドラインが、様々な地域の人や支援者の中心にあって旗印となっていくなど、ガイドラインの活用には様々な方法があるのではないか。（遠藤委員）